

2024年10月11日

関係各位

野村ホールディングス株式会社
コード番号8604
東証プライム市場・名証プレミア市場

野村證券株式会社

国債市場特別参加者の特別資格の停止について

2024年9月25日に証券取引等監視委員会より公表されました課徴金納付命令発出の勧告の対象となった、野村證券株式会社(以下「野村證券」)による2021年3月の国債先物取引[※]にかかる行為につきまして、本日、財務省より野村證券に付与された国債市場特別参加者の特別資格を2024年10月15日から2024年11月14日までの間、停止する旨の発表がありました。

このような事態が起きましたことを厳粛に受け止め、お客様をはじめ、関係する皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

本件が野村ホールディングス株式会社の連結業績に与える影響につきましては、開示すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

※ 別添の2024年9月25日付ニュースリリース「本日の証券取引等監視委員会による勧告について」をご参照ください。

以上

<お問い合わせ先> 野村ホールディングス(株) グループ広報部
大津、山下、江本、富田、渡辺、山本、西海 TEL:03-3278-0591

2024年9月25日

関係各位

野村證券株式会社

本日の証券取引等監視委員会による勧告について

本日、証券取引等監視委員会より、当社による2021年3月の国債先物取引において法令違反に該当する事実が認められたとして、内閣総理大臣および金融庁長官に対して、当社に対する課徴金納付命令を発出するよう勧告したと発表がありました。

このような事態が起きたことを厳粛に受け止め、お客様をはじめ、関係する皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

当社は当該取引以降、国債先物取引業務の見直し等に取り組んでまいりましたが、このたびの勧告内容を踏まえ、法令遵守体制および内部管理体制のより一層の強化・充実を図り、このような事態が生じないよう再発の防止と信頼の回復に努めてまいります。

以上